

お子さんの予防接種の打ち漏れはありませんか？

～新年度に向けて今一度確認しましょう！～

令和8年2月 板橋区保健所

💡 予防接種について

接種をせずに自然に感染症にかかった場合、重症化したり、いろいろな合併症を起こすことがあります。また、自分が病気にかかることにより、周りにその病気を広げてしまうこともあります。感染症はワクチンで予防することが有効な方法だといわれています。

予防接種の時期は感染症にかかりやすい年齢をもとに決められているよ。早めに受けて感染症にかかりにくい身体を作ろう！

**予防接種
遅らせないで！！**

抗体がある人の身体だと悪さできないんだ・・・

◎ 子どもの定期予防接種一覧はこちら

・予防接種を公費で受けるためには法律で定められた年齢で接種する必要があります。対象年齢を確認して接種を受けましょう。

定期予防接種一覧(区HP) →



◎ 予防接種を受けるには予診票が必要です

・予診票をお持ちでない方はお近くの健康福祉センターでお受け取りください。発行の際には母子健康手帳が必要です。必ずお持ちください。
・予診票の発行はインターネットでも申請が可能です。郵送のためお時間に余裕をもって申請しましょう。

申請に関するページ →



問合せ先 (平日 8:30～17:00)

【予防接種に関するお問い合わせ】

板橋区保健所 予防対策課
(3579) 2318

【予診票の発行窓口】※母子健康手帳をご持参ください

板橋健康福祉センター	(3579) 2333
上板橋健康福祉センター	(3937) 1041
赤塚健康福祉センター	(3979) 0511
志村健康福祉センター	(3969) 3836
高島平健康福祉センター	(3938) 8621

区設掲示板
貼付承認済印

有効 8.3.1から

期間 8.3.15まで

板橋区役所
板橋区町会連合会